

証券コード 3777
(電子提供措置開始日) 2026年3月4日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目24番9号
株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表取締役社長 車 陸 昭

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ef-hd.com/ir/library/agg/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

プロネクサスウェブサイト <https://d.sokai.jp/3777/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「環境フレンドリーホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3777」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前11時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラスタワー2階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権行使のご案内

（1）書面の郵送による議決権行使

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月25日（水曜日）午後6時までまでに到着するようご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年3月25日（水曜日）午後6時までまでに議案に対する賛否をご入力ください。

（3）議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものと取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項について上記のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたしません。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）におけるわが国の経済は、米国の政策動向の変化、円安の進行および物価上昇等を背景に、先行きが不透明な状況が継続いたしました。

当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

|                    | 当連結会計年度  | 前連結会計年度   | 前連結会計年度比 |
|--------------------|----------|-----------|----------|
| 売上高                | 1,371百万円 | 17,237百万円 | △92.0%   |
| 売上総利益              | 783百万円   | 526百万円    | 48.6%    |
| 営業利益又は営業損失(△)      | 110百万円   | △53百万円    | —        |
| 経常利益又は経常損失(△)      | 109百万円   | △69百万円    | —        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △3百万円    | △154百万円   | —        |
| 1株当たり当期純損失(△)      | △0.01円   | △0.54円    | —        |

##### ②設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

##### ③資金調達の状況

当社は、第三者割当増資により280百万円、第20回新株予約権の行使により6百万円、第22回新株予約権の発行および当該新株予約権の行使により128百万円を調達しております。

##### ④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                  | 第29期<br>(2022年12月期) | 第30期<br>(2023年12月期) | 第31期<br>(2024年12月期) | 第32期<br>(当連結会計年度<br>(2025年12月期)) |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                                 | 754百万円              | 16,999百万円           | 17,237百万円           | 1,371百万円                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △171百万円             | 153百万円              | △154百万円             | △3百万円                            |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | △0.76円              | 0.55円               | △0.54円              | △0.01円                           |
| 総資産                                 | 1,828百万円            | 3,375百万円            | 3,508百万円            | 6,389百万円                         |
| 純資産                                 | 1,669百万円            | 3,124百万円            | 3,199百万円            | 3,731百万円                         |
| 1株当たり純資産額                           | 7.11円               | 11.04円              | 10.94円              | 12.12円                           |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金                | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                                         |
|--------------------|--------------------|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 株式会社E F インベストメント   | 100百万円             | 100%     | リアルアセットマネジメント事業、クラウドファンディング事業、再生可能エネルギー発電事業、再生可能エネルギーコンサルティング事業 |
| 株式会社E F エナジー       | 10百万円              | 100%     | 太陽光発電事業<br>ペロブスカイト事業                                            |
| 株式会社E F でんき        | 19百万円              | 100%     | エネルギーソリューション事業                                                  |
| Bioghum Pty Ltd    | 20万AUD<br>(約20百万円) | 100%     | バイオマス再生可能エネルギー事業                                                |
| 株式会社E F エコソリューションズ | 20百万円              | 100%     | 環境配慮型製品販売事業                                                     |
| 株式会社E F ネクストテック    | 30百万円              | 100%     | リユース事業<br>ITイノベーション事業                                           |
| アイレス株式会社           | 15百万円              | 100%     | 立体駐車場事業<br>ビルメンテナンス事業                                           |

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①再生可能エネルギー事業の収益安定化

当社グループの中核である再生可能エネルギー事業（太陽光発電、系統蓄電池、バイオマス等）は、電力市場価格の変動、出力制御の増加、設備価格および金利水準の変動等の影響を受けやすい事業環境にあります。このような状況を踏まえ、当社グループは、発電所および蓄電所の安定稼働の確保、運営コストの適正化、市場制度を踏まえた取引戦略の高度化を推進し、収益基盤の強化と投資回収の確実性向上に取り組んでまいります。

##### ②ペロブスカイト太陽電池の事業化基盤の構築

次世代型太陽電池として期待されるペロブスカイト太陽電池については、製造プロセスの安定化、耐久性向上、コスト競争力の確保等が事業化に向けた重要課題であります。当社グループは、技術検証の継続、用途展開の検討、事業パートナーとの連携強化を進め、商業化に向けた基盤整備を図ってまいります。

##### ③アセットマネジメントおよび資金循環機能の高度化

太陽光発電所に係るアセットマネジメント事業および再生可能エネルギー案件を対象としたクラウドファンディングについては、投資家保護および法令遵守を前提とした運営体制の強化が重要課題であります。当社グループは、案件審査体制の高度化、情報開示の充実およびリスク管理の徹底を通じて、持続可能な資金循環モデルの確立を図ってまいります。

##### ④バイオマス事業の安定運営体制の確立

バイオマス関連事業は、原料調達価格の変動、燃料供給の安定性、設備稼働率が収益に直結する事業であり、安定的な運営体制の確立が重要課題であります。当社グループは、原料調達ルート の安定化、設備保守体制の強化および発電効率の向上を通じて、安定稼働体制の構築を図ってまいります。

##### ⑤メタルリユース事業の価格変動および調達リスク管理

貴金属およびレアメタルを中心とするリユース・再資源化事業は、国際市況価格の変動や仕入競争の影響を受けるため、収益の安定化が重要課題であります。当社グループは、安定的な仕入先の確保、在庫管理の適正化および市況変動リスクの管理を通じて、収益基盤の強化を図ってまいります。

##### ⑥IT事業の競争力維持

当社グループの祖業であるWebアプリケーション開発・保守事業については、技術人材の確保および生産性向上が重要課題であります。当社グループは、経営資源の効率的な配分および人材育成の強化を通じて、グループ内外の事業基盤を支える技術力の維持向上を図ってまいります。

##### ⑦財務基盤の強化と資本効率の向上

各事業の拡大に伴い、設備投資および運転資金の確保が重要課題であります。当社グループは、投資案件の厳格な選別、資本コストを意識した資金調達および財務レバレッジの適切な管理を通じて、財務健全性と成長投資の両立を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業内容      | 主要製品                                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資源エネルギー事業 | 再生可能エネルギー発電所の開発・運営、アセットマネジメント事業、バイオマス発電開発事業、環境関連機器販売事業ならびに次世代型ペロブスカイト太陽電池の開発・事業化推進を含む再生可能エネルギー関連事業 |
| リユース事業    | 金・プラチナ等の貴金属類（ジュエリー、工業品等）を対象とした出張買取・販売事業を主とするリユース事業、Webアプリケーションの開発及びサポート業務を主とするソフトウェア事業             |
| 環境事業      | 立体駐車場事業、ビルメンテナンス事業、建設事業、不動産事業                                                                      |

### (6) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 当社                 | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F インベストメント   | 本社：東京都千代田区          |
| 株式会社E F エナジー       | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F でんき        | 本社：東京都港区            |
| Bioghum Pty Ltd    | 本社：Australia Sydney |
| 株式会社E F エコソリューションズ | 本社：東京都港区            |
| 株式会社E F ネクストテック    | 本社：東京都港区            |
| アイレス株式会社           | 本社：東京都港区            |

## (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 36 (11) 名 | 3名増 (3名増)   |

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 5 (一) 名 | 一名 (一名)   | 47.8歳   | 10.0年       |

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

### ①当社

該当事項はありません。

### ②子会社

| 借 入 先    | 借入金残高 |
|----------|-------|
| 日本政策金融公庫 | 7百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



③その他新株予約権等に対する重要な事項の状況

2023年3月17日開催の取締役会決議に基づき発行した第20回新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                | 37,500個                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 3,750,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                |
| 新株予約権の発行価額                             | 新株予約権1個当たり48円                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額    | 発行価格 33円                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 2023年3月6日から2026年3月6日まで                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 割当先                                    | 当社取締役、監査役および従業員並びに当社子会社取締役                                                                                                                                     |

なお、2025年12月31日までに本新株予約権2,000個が行使され、発行済株式の総数が200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,348千円増加しております。また、退任および退職等による権利失効により18,400個分の権利が減少しており、2025年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は17,100個であります。

2024年8月9日開催の取締役会決議に基づき発行した第21回新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                |                       |          |                     |          |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------|---------------------|----------|
| 新株予約権の数                                | 565,720個                                                                                                                                                       |                       |          |                     |          |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 56,572,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                               |                       |          |                     |          |
| 新株予約権の発行価額                             | 新株予約権1個当たり53円                                                                                                                                                  |                       |          |                     |          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額    | 発行価格 29円                                                                                                                                                       |                       |          |                     |          |
| 新株予約権の行使期間                             | 2024年6月27日から2026年8月26日まで                                                                                                                                       |                       |          |                     |          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |                       |          |                     |          |
| 割当先                                    | <table border="0"> <tr> <td>ORCHID PLUS PTE. LTD.</td> <td>282,860個</td> </tr> <tr> <td>Jesus Child有限責任事業組合</td> <td>282,860個</td> </tr> </table>              | ORCHID PLUS PTE. LTD. | 282,860個 | Jesus Child有限責任事業組合 | 282,860個 |
| ORCHID PLUS PTE. LTD.                  | 282,860個                                                                                                                                                       |                       |          |                     |          |
| Jesus Child有限責任事業組合                    | 282,860個                                                                                                                                                       |                       |          |                     |          |

2025年1月20日開催の取締役会決議に基づき発行した第22回新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                                | 200,000個                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 20,000,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                               |
| 新株予約権の発行価額                             | 新株予約権1個当たり61円                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額    | 発行価格 28円                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 2025年6月2日から2027年5月31日まで                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 割当先                                    | RIHUAXING INVESTMENT LIMITED 200,000個                                                                                                                          |

なお、2025年12月31日までに本新株予約権45,000個が行使され、発行済株式の総数が4,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ64,372千円増加しております。2025年12月31日時点で未行使の本新株予約権の個数は155,000個であります。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                   |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 車 陸 昭   | ㈱E Fネクストテック 代表取締役<br>㈱E Fエンジー 代表取締役<br>㈱E Fでんき 代表取締役<br>㈱E Fエコソリューションズ 代表取締役<br>㈱E Fインベストメント 代表取締役<br>Bioghum Pty Ltd Director |
| 取締役      | 福 田 健   |                                                                                                                                |
| 取締役      | 近 藤 哲 也 |                                                                                                                                |
| 常勤監査役    | 鈴 木 好 一 | ㈱E Fネクストテック 監査役<br>㈱E Fエンジー 監査役<br>㈱E Fでんき 監査役<br>㈱E Fエコソリューションズ 監査役<br>㈱E Fインベストメント 監査役                                       |
| 監査役      | 濱 本 匠   |                                                                                                                                |
| 監査役      | 高 木 貴 子 |                                                                                                                                |

(注)1. 取締役福田健氏、近藤哲也氏は社外取締役、監査役鈴木好一氏、濱本匠氏、高木貴子氏は社外監査役であります。

また、当社は各社外役員を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 監査役各氏は、以下のとおり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 監査役鈴木好一氏は、上場会社の監査役として組織運営に係る知識と豊富な経験を有しております。
  - 監査役濱本匠氏は、弁護士としての専門的知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
  - 監査役高木貴子氏は、経営や業務運営に関する豊富な経験や知見を有しております。

#### ②事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の地位の状況 | 氏名    | 退任年月日                    |
|-----------|-------|--------------------------|
| 取締役       | 脇谷 敏之 | 2025年12月25日<br>(辞任による退任) |
| 監査役       | 飯富 康生 | 2025年3月27日<br>(辞任による退任)  |

#### ③事業年度終了後に辞任した取締役

該当事項はありません。

#### ④当事業年度末日後に生じた取締役の異動

該当事項はありません。

⑤取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分        | 報酬等の総額     | 報酬等の種類別の総額 |           | 対象となる<br>役員の数 |
|-----------|------------|------------|-----------|---------------|
|           |            | 基本報酬       | 譲渡制限付株式報酬 |               |
| 取締役       | 17,250千円   | 17,250千円   | －         | 4名            |
| (うち社外取締役) | (5,250千円)  | (5,250千円)  | (－)       | (2名)          |
| 監査役       | 6,900千円    | 6,900千円    | －         | 4名            |
| (うち社外監査役) | (6,600千円)  | (6,600千円)  | (－)       | (3名)          |
| 合計        | 24,150千円   | 24,150千円   | －         | 8名            |
| (うち社外役員)  | (11,850千円) | (11,850千円) | (－)       | (5名)          |

(注)1. 取締役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額600百万円以内（但し、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

なお、2020年3月26日開催の第26期定時株主総会決議において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されており、譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、上記の報酬枠とは別に、年額10百万円以内（うち、社外取締役分は2百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名）です。

2. 監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会決議において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

3. 事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

4. 期末現在は、取締役3名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 当該事業年度における主な活動状況

| 氏名       | 活動状況                                                                                                      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福田 健 | 当事業年度に開催された取締役会35回のうち35回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。                              |
| 取締役 近藤哲也 | 当事業年度に開催された取締役会35回のうち35回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。                                            |
| 監査役 鈴木好一 | 当事業年度に開催された取締役会35回のうち35回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。                |
| 監査役 濱本 匠 | 当事業年度に開催された取締役会35回のうち34回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。                |
| 監査役 高木貴子 | 2025年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に経営管理面、内部統制面を中心とした客観的・中立的な見地から発言を行っております。 |

#### ⑦責任限定契約の内容の概要

当社の定款において、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額と定めております。なお、当社と各社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。

### (4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 監査法人アリア

②会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、過年度の監査計画における監査項目別、監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、監査法人アリアとの間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしております。

⑥当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社子会社の計算書類の監査の状況  
当社の海外子会社（Bioghum Pty Ltd.）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、管理部門責任者をコンプライアンス全体に関する統括責任者として指名する。コンプライアンス体制の構築及び運用は管理本部が所管する。監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門責任者を取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する責任者とする。情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理を行う。監査役は、その実施状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

### ③ リスク管理体制

代表取締役社長は、管理部門責任者をリスク管理に関する責任者とする。全社的なリスクの統括管理は管理本部が行う。監査役及び内部監査担当者は連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれ責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。

### ⑤ グループ管理体制

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、代表取締役の指揮のもと管理部門責任者が統括する。グループ内の情報共有及び運営効率化を図るため、必要に応じてグループ会議を開催する。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査し、その結果を取締役に報告する。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当者のなかから監査役を補助すべき使用者を指名することができる。

### ⑦ 前項の使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用者を置いた場合、当該使用者に関する人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとする。監査役の職務を補助すべき使用者は、業務監査上の必要のために監査役から指示を受けた事項については、その指示を受けた事項に関して取締役の指揮命令に服さないこととする。

### ⑧ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会並びにその他の重要と思われる会議に出席する他、書類の提出を求めることができるものとする。取締役及び使用者は、監査役の求めに応じてグループ内の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとする。また、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制及び内部通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当者と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査担当者に調査を求めることができる。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役がその職務の執行について生じる費用及び債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. リスク管理規定に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
2. 財務報告の信頼性を確保するため、管理本部を中心として、全社的な内部統制、IT統制並びに決算及び業務プロセスの運用状況を確認し、必要な改善を実施いたしました。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、現時点において特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,602,261</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,192,675</b> |
| 現金及び預金               | 1,249,573        | 買掛金                  | 284,734          |
| 売掛金                  | 1,454,777        | 一年内返済予定長期借入金         | 182,000          |
| 商品                   | 405,324          | 未払金                  | 108,286          |
| 前渡金                  | 372,932          | 未払法人税等               | 65,488           |
| 未収消費税等               | 59,064           | 未払消費税等               | 5,007            |
| その他                  | 73,829           | 前受金                  | 457,887          |
| 貸倒引当金                | △13,240          | 預り金                  | 2,357            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,785,462</b> | その他                  | 86,913           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,350,591</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,465,252</b> |
| 機械及び装置(純額)           | 911,982          | 長期借入金                | 1,462,888        |
| 車両運搬具(純額)            | 301              | その他                  | 2,364            |
| 工具器具備品(純額)           | 6,168            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,657,928</b> |
| 建設仮勘定                | 420,814          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 土地                   | 11,323           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,580,514</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>859,862</b>   | 資 本 金                | 237,720          |
| 発電設備開発権利金            | 703,068          | 資 本 剰 余 金            | 3,309,841        |
| のれん                  | 146,517          | 利 益 剰 余 金            | 33,654           |
| その他                  | 10,276           | 自 己 株 式              | △702             |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>575,009</b>   | その他の包括利益累計額          | 110,335          |
| 匿名組合出資金              | 431,380          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 110,253          |
| 長期未収入金               | 29,826           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 81               |
| その他                  | 143,629          | 新 株 予 約 権            | 40,258           |
| 貸倒引当金                | △29,826          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,731,108</b> |
| <b>繰 延 資 産</b>       | <b>1,311</b>     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,389,036</b> |
| 開 発 費                | 1,179            |                      |                  |
| 創 立 費                | 132              |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,389,036</b> |                      |                  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 1,371,110 |
| 売 上 原 価                       |        | 587,912   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 783,197   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 673,013   |
| 営 業 利 益                       |        | 110,184   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 11,289 |           |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益               | 15,317 |           |
| 還 付 加 算 金                     | 13,750 |           |
| 雑 収 入                         | 22,311 | 62,668    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 為 替 差 損                       | 1,050  |           |
| 支 払 利 息                       | 38,498 |           |
| 支 払 手 数 料                     | 8,617  |           |
| そ の 他                         | 15,321 | 63,487    |
| 経 常 利 益                       |        | 109,365   |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 過 年 度 消 費 税 等                 | 72,229 | 72,229    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 37,136    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 45,638 |           |
| 過 年 度 法 人 税 等                 | △4,853 | 40,785    |
| 当 期 純 損 失                     |        | 3,649     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 3,649     |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位 千円)

|                     | 株主資本    |           |        |      |           |
|---------------------|---------|-----------|--------|------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 30,000  | 3,102,121 | 37,891 | △691 | 3,169,321 |
| 当期変動額               |         |           |        |      |           |
| 新株の発行               | 140,000 | 140,000   | —      | —    | 280,000   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 67,720  | 67,720    | —      | —    | 135,441   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）  | —       | —         | △3,649 | —    | △3,649    |
| 連結子会社の増加に伴う変動       | —       | —         | △588   | —    | △588      |
| 自己株式の取得             | —       | —         | —      | △11  | △11       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —       | —         | —      | —    | —         |
| 当期変動額合計             | 207,720 | 207,720   | △4,237 | △11  | 411,192   |
| 当期末残高               | 237,720 | 3,309,841 | 33,654 | △702 | 3,580,514 |

|                     | その他の包括利益累計額 |          |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|-------------|----------|---------------|--------|-----------|
|                     | 繰延ヘッジ損益     | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 当期首残高               | —           | △909     | △909          | 30,909 | 3,199,321 |
| 当期変動額               |             |          |               |        |           |
| 新株の発行               | —           | —        | —             | —      | 280,000   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | —           | —        | —             | —      | 135,441   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）  | —           | —        | —             | —      | △3,649    |
| 連結子会社の増加に伴う変動       | —           | —        | —             | —      | △588      |
| 自己株式の取得             | —           | —        | —             | —      | △11       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 110,253     | 991      | 111,244       | 9,349  | 120,593   |
| 当期変動額合計             | 110,253     | 991      | 111,244       | 9,349  | 531,786   |
| 当期末残高               | 110,253     | 81       | 110,335       | 40,258 | 3,731,108 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|            |                                                                                                                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 10社                                                                                                                                                                                   |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社E F インベストメント<br>株式会社E F エナジー<br>株式会社E F でんき<br>Bioghum Pty Ltd.<br>株式会社E F エコソリューションズ<br>株式会社E F ネクストテック<br>アイレス株式会社<br>合同会社R E C F 電子募集 1号<br>合同会社E F - B E S S 1号<br>エネプロ三沢合同会社 |

合同会社R E C F 電子募集 1号および合同会社E F - B E S S 1号は、株式会社E F インベストメントによる開発資金の貸付等を通じて、事業活動に対する実質的な支配力を有すると判断したことから、当該2社を連結の範囲に含めております。また、株式会社E F でんきにおいて、2025年3月28日付で取得したエネルギープロダクト株式会社が100%出資するエネプロ三沢合同会社の予約完結権の行使を行い、匿名組合出資持分の取得が完了した結果、同社に対する支配を有すると判断したため、連結の範囲に含めております。なお、アイレス株式会社については、2026年1月1日付で同社の全株式を譲渡しており、連結の範囲から除いておりますが、当連結会計年度においては、引き続き連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| ・ 非連結子会社の数     | 1社                |
| ・ 非連結子会社の名称    | エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合 |
| ・ 連結の範囲から除いた理由 |                   |

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 0社

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エネプロ三沢合同会社の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、2025年12月31日現在で実施した同社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

匿名組合出資 匿名組合契約に規定されている決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産 商品  
総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
機械及び装置 17年

無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
発電設備開発権利金 20年

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによりその他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分およびグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを変更しております。また、法人税等の計上区分(その他包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①資源エネルギー事業

既存事業である太陽光発電事業においては、顧客との譲渡契約に基づき、当該物件を引き渡し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。また、売電においては、発電した電力を電力会社へ供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断し収益を認識しております。

②リユース事業

ITイノベーション事業及びメタルリユース事業における商品販売においては、顧客に対する財産の引渡義務を負っており、当該商品を顧客が受取り、検収が行われた時点で支配が顧客に移管されることから履行義務が充足されると判断し、商品の検収日時点で収益を認識しております。

③環境事業

立体駐車用据付工事・保守メンテナンス業務においては、顧客との契約に基づき工事・保守メンテナンスを行う義務を負っており、長期の工事契約については契約期間にわたる工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。また、短期の工事契約・保守メンテナンスについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

マンション・オフィスビル等の管理・清掃業務においては、顧客との契約に基づき継続的に清掃作業及びその他管理業務を行うことにより履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

開発費 5年で均等償却しております。

創立費 5年で均等償却しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

③グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(8) 重要な会計上の見積り

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 146,517千円

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは株式会社E F インベストメントの取得に伴い発生したものであり、取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力であります。しかし、当該事業計画は複数の仮定に基づいているため、実際の業績が、取得時に想定した数値に及ばず、これら仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,982千円

(2) ノンリコース債務

①借入金に含まれるノンリコース債務

一年内返済予定長期借入金 182,000千円

長期借入金 1,456,000千円

計 1,638,000千円

②ノンリコース債務に対する資産

現金及び預金 271,157千円

売掛金・未収入金 41,641千円

機械及び装置 857,254千円

発電設備開発権利金 659,569千円

計 1,829,621千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 289,756,980株      | 14,700,000株      | 一株               | 304,456,980株     |

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当増資による増加10,000,000株、新株予約権の行使による増加4,700,000株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 7,660株            | 260株             | 一株               | 7,920株           |

(注) 自己株式の増加260株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 区分            | 新株予約権<br>の内訳  | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |              |              |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|---------------|---------------|--------------------------|---------------------|--------------|--------------|--------------|------------------------|
|               |               |                          | 当連結会計<br>年度期首       | 当連結会計<br>年度増 | 当連結会計<br>年度減 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社<br>(親会社) | 第20回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 1,930,000           | —            | 220,000      | 1,710,000    | 820                    |
| 提出会社<br>(親会社) | 第21回<br>新株予約権 | 普通株式                     | 56,572,000          | —            | —            | 56,572,000   | 29,983                 |
| 提出会社<br>(親会社) | 第22回<br>新株予約権 | 普通株式                     | —                   | 20,000,000   | 4,500,000    | 15,500,000   | 9,455                  |
| 合計            |               |                          | 58,502,000          | 20,000,000   | 4,720,000    | 73,782,000   | 40,258                 |

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。また、匿名組合出資については、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                          | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|--------------------------|------------|-----------|----|
| 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む） | 1,644,888  | 1,644,888 | —  |

(注) 「匿名組合出資金」（連結貸借対照表計上額431,380千円）は記載しておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |           |      | 合計        |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 |           |
| 長期借入金 | —      | 1,644,888 | —    | 1,644,888 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 資源エネルギー事業 | リユース事業  | 環境事業    | 合計        |
|---------------|-----------|---------|---------|-----------|
| 売上高           |           |         |         |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 588,065   | 329,916 | 453,127 | 1,371,110 |
| その他の収益        | —         | —       | —       | —         |
| 外部顧客への売上高     | 588,065   | 329,916 | 453,127 | 1,371,110 |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社は埼玉県及び滋賀県において、賃貸用の土地を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 10,289     | 20,022 |

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 時価は、固定資産税評価額等の地価指標等に基づいて自社で算定した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

12円12銭

### (2) 1株当たり当期純損失

△0円01銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社環境フレンドリーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社環境フレンドリーホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境フレンドリーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部        |                  | 負 債 の 部              |                  |
|----------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>3,254,909</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>67,391</b>    |
| 現金及び預金         | 831,255          | 未払金                  | 7,100            |
| 売掛金            | 3,342            | 関係会社未払金              | 19,144           |
| 未収入金           | 752,086          | 未払法人税等               | 36,064           |
| 関係会社短期貸付金      | 2,435,000        | 未払消費税等               | 2,641            |
| 立替金            | 6,588            | 預り金                  | 772              |
| その他            | 5,884            | その他                  | 1,669            |
| 貸倒引当金          | △779,248         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,313</b>     |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>294,834</b>   | 関係会社長期預り金            | 5,313            |
| 有形固定資産         | 351              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>72,705</b>    |
| 工具器具備品         | 351              | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資その他の資産       | 294,482          | 株 主 資 本              | 3,437,959        |
| 関係会社株式         | 279,307          | 資 本 金                | 237,720          |
| 関係会社出資金        | 0                | 資 本 剰 余 金            | 3,309,841        |
| 差入保証金          | 12,793           | 資本準備金                | 407,721          |
| その他            | 2,381            | その他資本剰余金             | 2,902,119        |
| 繰延資産           | 1,179            | 利 益 剰 余 金            | △108,900         |
| 開発費            | 1,179            | その他利益剰余金             | △108,900         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>3,550,923</b> | 繰越利益剰余金              | △108,900         |
|                |                  | 自 己 株 式              | △702             |
|                |                  | 新株予約権                | 40,258           |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,478,218</b> |
|                |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,550,923</b> |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 174,100 |
| 売 上 総 利 益               |         | 174,100 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 247,129 |
| 営 業 損 失                 |         | 73,029  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 110,905 |         |
| そ の 他                   | 37      | 110,942 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 手 数 料               | 8,617   |         |
| そ の 他                   | 3,428   | 12,046  |
| 経 常 利 益                 |         | 25,866  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 25,866  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,860   | 3,860   |
| 当 期 純 利 益               |         | 22,006  |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位 千円)

|                         | 株主資本    |         |              |             |              |      |            |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 |      |            |
|                         |         |         |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |      |            |
| 当期首残高                   | 30,000  | 200,001 | 2,902,119    | 3,102,121   | △130,907     | △691 | 3,000,522  |
| 当期変動額                   |         |         |              |             |              |      |            |
| 新株の発行                   | 140,000 | 140,000 | —            | 140,000     | —            | —    | 280,000    |
| 新株の発行（新株予約権の<br>行使）     | 67,720  | 67,720  | —            | 67,720      | —            | —    | 135,440    |
| 当期純利益                   | —       | —       | —            | —           | 22,006       | —    | 22,006     |
| 自己株式の取得                 | —       | —       | —            | —           | —            | △11  | △11        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | —       | —       | —            | —           | —            | —    | —          |
| 当期変動額合計                 | 207,720 | 207,720 | —            | 207,720     | 22,006       | △11  | 437,436    |
| 当期末残高                   | 237,720 | 407,721 | 2,902,119    | 3,309,841   | △108,900     | △702 | 3,437,959  |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------|-----------|
| 当期首残高                   | 30,909 | 3,031,432 |
| 当期変動額                   |        |           |
| 株式の発行                   | —      | 280,000   |
| 株式の発行（新株予約権の<br>行使）     | —      | 135,440   |
| 当期純利益                   | —      | 22,006    |
| 自己株式の取得                 | —      | △11       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 9,349  | 9,349     |
| 当期変動額合計                 | 9,349  | 446,785   |
| 当期末残高                   | 40,258 | 3,478,218 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

(4) 繰延資産の処理方法

開発費 5年で均等償却しております。

(5) 重要な会計上の見積り

関係会社投融資の評価

(イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 279,307千円

関係会社未収入金 752,086千円

関係会社短期貸付金 2,435,000千円

貸倒引当金 △775,905千円

(ロ) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、子会社の業績が悪化した場合などには、翌事業年度以降に株式評価損が発生する可能性があります。また、関係会社短期貸付金、関係会社未収入金に対しては、子会社の財政状態を勘案し、個別に貸倒引当金を計上しておりますが、当該子会社の業績が悪化する場合には、回収不能見込額が増加し、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

(6) 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                        | 594千円     |
| (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）<br>短期金銭債権 | 758,675千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

174,000千円

営業取引以外の取引高

受取利息

100,185千円

営業外収益（その他）

25千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

7,920株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損、貸倒引当金、減損損失等であり、繰延税金資産と同額の評価性引当額を控除しております。

### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

### 8. 関連当事者との取引に関する注記

（役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等）

該当事項はありません。

## (子会社及び関連会社等)

| 種類  | 会社等の名称     | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容       | 議決権<br>等の所<br>有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係   | 取引の<br>内容                 | 取引<br>金額<br>(千円)           | 科目                | 期末<br>残高<br>(千円)   |
|-----|------------|--------------|-----------------|--------------------------|-----------------|---------------------------|----------------------------|-------------------|--------------------|
| 子会社 | ㈱EFネクストテック | 30           | リユース<br>ソリューション | 直接<br>100                | 金銭の貸付           | 資金の貸付<br>利息の受取り           | 1,450,000<br>78,895        | 関係会社短期貸付金         | 1,070,000          |
| 子会社 | ㈱EFエナジー    | 10           | 資源<br>エネルギー     | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>金銭の貸付 | 経営指導料等<br>資金の貸付<br>利息の受取り | 36,000<br>40,000<br>10,954 | 未収入金<br>関係会社短期貸付金 | 490,000<br>440,000 |
| 子会社 | アイレス㈱      | 15           | 環境              | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>金銭の貸付 | 経営指導料等<br>資金の貸付<br>利息の受取り | 48,000<br>90,000<br>844    | 未収入金<br>関係会社短期貸付金 | 210,000<br>45,000  |
| 子会社 | ㈱EFでんき     | 19           | 資源<br>エネルギー     | 直接<br>100                | 金銭の貸付           | 資金の貸付<br>利息の受取り           | 280,000<br>5,249           | 関係会社短期貸付金         | 280,000            |
| 子会社 | ㈱EFバスター    | 100          | 資源<br>エネルギー     | 直接<br>100                | 管理業務受託<br>金銭の貸付 | 経営指導料等<br>資金の貸付<br>利息の受取り | 54,000<br>600,000<br>4,241 | 未収入金<br>関係会社短期貸付金 | 15,000<br>600,000  |

- (注) 1. 貸付金につきましては市場金利を勘案し双方協議の上、利率を合理的に決定しております。  
2. 管理業務受託、経営指導料等については、業績の内容等を勘案し、双方協議の上決定しております。  
3. 下記のとおり子会社への債権（関係会社短期貸付金及び未収入金）に対する貸倒引当金を計上しております。

| 会社名         | 貸倒引当金     | 貸倒引当金繰入額 |
|-------------|-----------|----------|
| 株式会社E Fエナジー | 515,007千円 | 23,327千円 |
| アイレス株式会社    | 255,000千円 | 42,573千円 |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 11円29銭  
(2) 1株当たり当期純利益 0円07銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

株式会社環境フレンドリーホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萩 原 眞 治 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社環境フレンドリーホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載事項

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

株式会社環境フレンドリーホールディングス 監査役会

監査役 鈴木 好 一 (印)

監査役 濱 本 匠 (印)

監査役 高 木 貴 子 (印)

(注) 鈴木好一、濱本匠及び高木貴子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第2条（条文省略）</p> <p>（1）～（54）（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>（52）</u>（条文省略）</p><br><p>2.（条文省略）</p> | <p>（目的）</p> <p>第2条（現行どおり）</p> <p>（1）～（55）（現行どおり）</p> <p><u>（55）</u> <u>仮想通貨およびブロックチェーンに関する研究・開発・販売・保守・運用・コンサルティング、マイニング、投融資、金融派生商品の開発・運用、取引所運営・管理・仲介・交換業務、企画・発行・売買・斡旋および情報提供</u></p> <p><u>（56）</u> <u>AI関連事業およびAIデータセンターの運営・管理</u></p> <p><u>（57）</u> <u>金・地金の売買、仲介、斡旋および管理（アクセスリー加工用金・地金を含む）</u></p> <p><u>（58）</u>（現行どおり）</p> <p>2.（現行どおり）</p> |

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | (再任)<br>くるまりくあき<br>車陸昭<br>(1970年6月1日生) | 1995年4月 ㈱ケンウッド入社<br>2001年7月 ㈱ケーエムケーワールド 代表取締役社長(現任)<br>2009年3月 ㈱プロ・フィールド 代表取締役社長(現任)<br>2017年7月 ㈱リゾマテカ 代表取締役社長(現任)<br>2018年3月 当社取締役<br>2018年7月 エリアエナジー㈱(現㈱E F エナジー) 代表取締役<br>2018年7月 コネクト㈱(現㈱E F ネクストテック) 取締役<br>2021年2月 当社代表取締役<br>2021年10月 アイレス㈱ 取締役<br>2022年3月 当社代表取締役会長<br>2023年3月 当社取締役<br>2023年3月 エリアエナジー㈱(現㈱E F エナジー) 取締役(現任)<br>2023年12月 当社代表取締役(現任)<br>2024年1月 コネクト㈱(現㈱E F ネクストテック) 代表取締役(現任)<br>2024年1月 Bioghum Pty Ltd Director<br>2024年5月 ㈱E F エコソリューションズ 代表取締役(現任)<br>2024年10月 ㈱E F でんき 取締役(現任)<br>2024年10月 ㈱E F インベストメント 取締役(現任) |
|       |                                        | ■所有する当社の株式の数 135,000株 ■取締役会への出席状況 開催35回 出席35回(出席率100%)<br>(取締役候補者とした理由等)<br>車陸昭氏は、当社およびグループ各社の役員を歴任し、現在当社代表取締役としてグループの経営全般を担っております。企業経営に関する豊富な知見・実績・経験を有しており、本総会終結の時をもって任期満了となりますが、これまでの実績を踏まえ、引き続き当社グループの経営を円滑に推進し、企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、再任の取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | (再任)<br>ふくだけん<br>福田 健<br>(1967年6月18日生)     | 1995年4月 ㈱ヤオハンジャパン入社<br>2000年9月 衆議院議員公設秘書<br>2010年5月 ㈱セキド 社外取締役<br>2011年6月 ㈱バルクホールディングス 社外監査役<br>2012年4月 ㈱ストリーム 社外取締役<br>2012年12月 衆議院議員政策担当秘書(現任)<br>2019年3月 当社社外取締役(現任)<br>2025年6月 株式会社エス・サイエンス 社外取締役(現任)                                                                                              |
|           |                                            | ■所有する当社の株式の数 30,000株 ■取締役会への出席状況 開催35回 出席35回(出席率100%)                                                                                                                                                                                                                                                  |
|           |                                            | 福田健氏は、衆議院議員秘書としての経験と専門的知識を有しており、これまでの豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの経営体制および意思決定プロセスにおいて客観的な視点から適切な助言・提言を行うことが期待されます。本総会終結の時をもって任期満了となりますが、これまでの実績を踏まえ、引き続き当社グループの経営の適正化およびガバナンス強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。                                                                                                |
| 3         | (再任)<br>こんどう てつや<br>近藤 哲也<br>(1969年6月23日生) | 2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2002年11月 集国際法律事務所(現 集あすか法律事務所) 入所<br>2004年10月 外立総合法律事務所入所<br>2006年1月 ホワイト&ケース法律事務所入所<br>2011年5月 イハスコ・グローバル・リアルエステート・アジア・パシフィック・インク入社<br>2013年7月 近藤哲也法律事務所開設<br>2015年2月 PwC弁護士法人入所<br>2016年3月 金川国際法律事務所入所<br>2017年2月 大手町国際法律事務所開設<br>2017年3月 当社社外監査役<br>2018年3月 当社社外取締役(現任) |
|           |                                            | ■所有する当社の株式の数 0株 ■取締役会への出席状況 開催35回 出席35回(出席率100%)                                                                                                                                                                                                                                                       |
|           |                                            | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>近藤哲也氏は、弁護士として法律に関する専門的知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験と高い見識に基づき、企業法務の面から当社グループの経営体制および意思決定プロセスにおいて客観的な視点で適切な助言・提言を行うことが期待されます。本総会終結の時をもって任期満了となりますが、これまでの実績を踏まえ、引き続き当社グループの経営の適正化およびガバナンス強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。                                                           |

(注)1. 取締役候補者全員(3名)と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 福田健氏と近藤哲也氏は社外取締役候補者であります。

3. 福田健氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年、近藤哲也氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

4. 福田健氏及び近藤哲也氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

5. 福田健氏及び近藤哲也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出を行う予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役3名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | (再任)<br>すずき こういち<br>鈴木 好一<br>(1957年1月7日生) | 1980年4月 品川区役所 入所<br>1982年4月 公明党本部 入社<br>1986年12月 同党 青年局 事務局長<br>1994年3月 同党 広報部 担当部長<br>1995年1月 同党 企画局 担当部長<br>2001年10月 同党 人事部 担当部長<br>2003年9月 同党 東京都本部 事務局次長<br>2004年9月 同党 参議院事務局 部長<br>2006年10月 同党 衆議院事務局 部長<br>2008年4月 同党 選挙企画部 部長<br>2009年10月 同党 衆議院事務局 事務局長<br>2014年1月 同党 参議院事務局 事務局長<br>2014年12月 同党 広聴部 部長(現任)<br>2022年3月 当社社外監査役(現任) |
|       |                                           | ■所有する当社の株式の数 0株<br>■取締役会への出席状況 開催35回 出席35回(出席率100%)<br>■監査役会への出席状況 開催14回 出席14回(出席率100%)<br>(監査役候補者とした理由等)<br>鈴木好一氏は、政党職員として事務方幹部を務め、組織運営に関する豊富な経験と見識を有しております。現在当社監査役として任在中で、本総会終結時に任期満了となりますが、引き続き取締役の職務執行に対する監査および助言を通じて、当社グループのガバナンス強化に貢献いただけるものと判断し、再任の監査役候補者いたしました。                                                                    |
| 2     | (再任)<br>はまもと たくみ<br>濱本 匠<br>(1952年7月18日生) | 2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会)<br>虎門中央法律事務所 入所<br>2008年10月 虎門中央法律事務所 パートナー(現任)<br>2019年3月 当社社外監査役(現任)                                                                                                                                                                                                                                              |
|       |                                           | ■所有する当社の株式の数 0株<br>■取締役会への出席状況 開催35回 出席34回(出席率100%)<br>■監査役会への出席状況 開催14回 出席14回(出席率97.1%)<br>(監査役候補者とした理由等)<br>濱本匠氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、特に不動産証券化、アセット・ファイナンス、再生可能エネルギー発電、M&A等の案件に関する専門的知識を有しております。現在当社監査役として任在中で、本総会終結時に任期満了となりますが、これまでの経験・知見を活かし、取締役の職務執行に対する監査および助言を通じて当社グループの監査体制強化に貢献いただけるものと判断し、再任の監査役候補者いたしました。                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | ( 再 任 )<br>た か ぎ た か こ<br>高 木 貴 子<br>(1952年7月18日生) | 1969年7月 ㈱倉敷紡績 入社<br>1973年9月 ㈱日立製作所 入社<br>1979年4月 ㈱美津濃 入社<br>1997年7月 ㈱明治生命 入社<br>2006年4月 杉並区教育委員会 在籍<br>2020年3月 ㈱T's Future 社外取締役<br>2024年5月 ㈱カロスエンターテイメント 所属<br>2025年3月 当社社外監査役 (現任)                                                                                                       |
|           |                                                    | <p>■所有する当社の株式の数 0株</p> <p>■取締役会への出席状況 開催35回 出席35回 (出席率100%)</p> <p>■監査役会への出席状況 開催14回 出席14回 (出席率100%)</p> <p>(監査役候補者とした理由等)</p> <p>高木貴子氏は、経営・業務運営に関する豊富な経験と見識を有しており、現在当社監査役として在任中です。本総会終結時に任期満了となりますが、これまでの実績と多様な視点を活かし、取締役の職務執行に対する監査を通じて当社グループの監査体制強化に貢献いただけるものと判断し、再任の監査役候補者といたしました。</p> |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木好一氏、瀧本匠氏及び高木貴子氏は社外監査役候補者であります。
3. 鈴木好一氏、瀧本匠氏及び高木貴子氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって鈴木好一氏が4年、瀧本匠氏が7年、高木貴子氏が1年となります。
4. 当社と社外監査役候補者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
5. 当社は、鈴木好一氏、瀧本匠氏及び高木貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。三者の再任が承認された場合には、引き続き三者を独立役員とする予定であります。

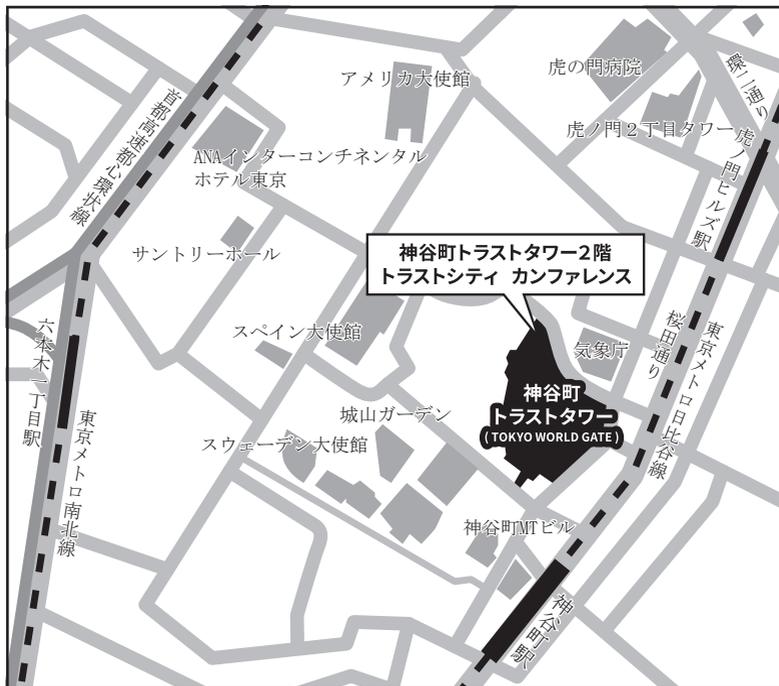
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：〒105-6902 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

神谷町トラストタワー2階

TEL：03-5208-1210



会場最寄り駅

- ◆東京メトロ日比谷線 神谷町駅 直結  
メトロシティ神谷町（4 a / 4 b 方面）を經由、  
東京ワールドゲート連絡通路直結

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## <株主の皆様へのお願い>

株主総会にご出席の際は、開催日時点での感染状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。